

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 10 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25285032

研究課題名(和文)クラウド・コンピューティング時代の情報群の法的保護と管理の探求

研究課題名(英文) Study of possible legal protection and management of big data in the age of cloud computing service

研究代表者

寺本 振透 (Teramoto, Shinto)

九州大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：60436508

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,500,000円

研究成果の概要(和文)：クラウド・コンピューティング・サービスの普及にともない、ほとんど無限にデータ・センタに蓄積されていく個人情報群について、所有権または占有権の適用の可否を検討したうえで、これらに近いかたちで実質的な保護を行うべきであることと、オーナーシップを想定した受託者の設定や紛争解決手続が必要であることを示した。

研究成果の概要(英文)：More and more big data on personal information are accumulated according to the general application of cloud computing services. The study discussed on the applicability of property rights and occupational rights to such data. Then, the study showed that practical protection to such data substantially similar to these rights should be given, establishment of fiduciary and dispute resolution system based on ownership to such information is necessary.

研究分野：法学

キーワード：クラウド・コンピューティング 情報群 所有権 占有 信託

1. 研究開始当初の背景

クラウド・コンピューティングの普及と、3.11 以来の情報喪失に対する危機意識の高まりにより、医療データをはじめとする膨大な量の価値ある情報(そして、その相当な割合が個人情報でもある)を、クラウドに保管する方向で世の中が動きつつある。

それにもかかわらず、国内外ともに、クラウドに保管された大量の情報の集まり(以下、集合的に「情報群」という)の財産的価値に着目した研究も、情報の出所である人々および企業(以下、単に「出所」という)の利益を集合的に保護する法的手段の研究も、国内外ともに、実質的に存在しないに等しい。せいぜい、昔ながらの、個別の情報を、個別の出所のイニシアティブによって保護する法制度(その典型は、知的財産権法と個人情報保護法である)を前提とした議論が多数反復されているに過ぎない。

しかしながら、寺本は、これまでの実務家との共同研究(『持続可能な社会を支える弁護士と信託—医療クラウド、産学連携、まちづくり』(共編著、2012)、『クラウド時代の法律実務』(共編著、2010)、『社会インフラとしての新しい信託』(共編著、2010)、平成 23 年度産業技術研究開発委託費「次世代高信頼・省エネ型 IT 基盤技術開発事業・実証事業(データ利活用による社会基盤の安全性向上)」、補助交付元:経済産業省、研究委託元:東日本高速道路株式会社)を通じて、情報群の取引価値の保護と、出所の利益の集合的な保護に対する需要が無視できないものとなることを予想するとともに、社会ネットワーク分析の手法を応用した知的財産権制度の検討

(Teramoto, Larasati & Jurcys “Diversity of Distributed Music and Modern

Telecommunication Technologies: A

Network Perspective”(2012.11.13 公表)、「知的財産権によるテレコム・ネットワークへの介

入と、その制御」(2012 掲載予定)、“Protect Network Neutrality against Intellectual Property Rights”(2012)、「社会ネットワーク分析を法学に応用する」(2010)を通じて、従来の法制度がそれに対応するには力不足であろうことを予想している。一方、原は、これまでの比較法的研究を通じて無体物の群に対する所有権を観念するために必要な要素を探求しつつある一方、信託財産たり得る財産の範囲について探求を深めつつある(『信託財産』とはいかなる『財産』か?」(2010)、「責任財産—条文にない概念が「改正」に与える影響」(2012)、「フランスにおける「集合」に対する担保:特に「担保のための信託」を中心に」(2012))。また、原田は、多元的統御のあるべき姿を追求する一連の研究を通じて、情報群の取引価値の保護と、出所の利益の集合的な保護に適用し得る統御の仕組みを検討するための素材を蓄積しつつある

(「集団的消費者利益の実現と行政法の役割」(2012)、「多元的システムにおける正統性概

念」(2012)、「適合性評価の消費者保護機能」(2012))。さらに、入江は、ADR のさまざまなフィロソフィを分析しつつ、情報群の取引価値の保護と、出所の利益の集合的な保護をめぐる発生し得る紛争の解決に適用し得る仕組みを検討するための素材を蓄積しつつある(「個別化プロジェクトとしての調停」(2012)、「コスト面から見た ADR 利用促進のための求められる政策」(2010)、「米国における調停論:〈情報を得た同意〉をめぐる」(2010))。

このような申請者らの蓄積に基づくことにより、本研究は、次のステップとして当然なされるべきものであり、かつ、期間内に有意義な成果が得られることを十分に期待できるものである。

2. 研究の目的

クラウド・コンピューティング・サービス事業者のデータ・センタに保管されて情報群の取引を行うに適した法的な仕組みは無いに等しいし、個々の情報の出所の利益を守るための現実的な仕組みもない。さらに紛争を効率的に解決する仕組みもない。本研究の具体的な目的は次の 5 点を明らかにすることである。(1) 排他的権利を基本とする知的財産法では、クラウド上の情報群の取引を促進しつつ利害関係者の保護を行うことに限界があること、(2) クラウド上の情報群の取引を促進するために所有権的構成が有効であること、(3) クラウド上の情報群に係る情報の利害関係者の保護を行うために信託的構成に実利があること、(4) ピラミッド型の権限構造に頼らず価値ある情報の保護に実効性を与える新たな多元的統御の構造、および(5) 多元的統御構造の中で機能できる紛争解決手続の構造。

3. 研究の方法

本研究は、(ア)新たな法制度の構築に対する実社会からの需要の見極め、(イ)その需要の論理的な正当性を見極め、(ウ)新たな法制度の基盤となる法理論の構築、(エ)新たな法制度の設計、(オ)新たな法制度を円滑に機能させるための統御構造の検討、および(カ)新たな法制度の機能不全を防ぐための紛争解決手段の検討からなる。

それぞれの検討課題について、研究者間で分担しつつ、定期的な会合(おおむね毎月一回)、ソーシャル・ネットワーク・サービスを用いた常時のコミュニケーション等により、それぞれの議論の整合性を保つよう努める。また、実務家からの情報収集については、寺本が部会長を務める第一東京弁護士会 司法研究委員会 信託法研究部会との連携、および医療クラウドを中心とするクラウド事業者との交流を通じて行うことを基本とする。

4. 研究成果

クラウド・コンピューティングの普及とともに

ない、ほとんど無限に蓄積されていく個人情報群について、所有権または占有権の適用の可否を検討したうえで、これらに近いかたちで実質的な保護を行うべきであることと、オーナーシップを想定した受託者の設定や紛争解決手続が必要であることを示した。

『国内の実務家に対する報告及び意見交換』として、第一東京弁護士会司法研究委員会信託法研究部会への陪席と同会員らとの情報交換7回、医療クラウド事業者との情報交換9回を行った。また、「社会ネットワーク分析の応用して知的財産法の役割を評価する試み」(日本知財学会ビジネスと知的資産・知財法研究分科会、10月、寺本)及び「医療クラウドこそ社会の要-法律家が考える」(医療クラウド推進コンソーシアム第1回研究会、11月、寺本)の実務家向け報告を行った。『国際的な研究者と実務家に対する報告及び意見交換』として、“Assessing the Role of Intellectual Property Laws from a Social Network Perspective”(ARS'13 International Workshop, Madrid 6月、寺本)、“What Makes Medical Records Safe in the Cloud?”(2014 Annual Kyusyu University Law Conference, 福岡、2月、寺本)、“The Current Development of the Japanese e-Government Platform”(2014 International Cyber Law Seminar, Bali, 3月、寺本)を行った。(平成25年度)

『国内の実務家に対する報告及び意見交換』として、第一東京弁護士会司法研究委員会信託法研究部会への陪席と同会員らとの情報交換8回(成果は寺本のレビューを経たうえで、部会員らにより公表。NBL 1043号47-49頁(2015年)「医療クラウドの実現に向けて-信託的観点から-」)、医療クラウド事業者との情報交換7回、医療関係者向け講演2回(以上、寺本)講演1回(原田)を行った。Penner教授(シンガポール大学)による研究会「受益権の法的性質に関する日英比較」(2015年2月27日東京大学)に参加して同教授との議論を行った(寺本、原)(平成26年度)

国内の実務家に対する報告及び意見交換として、第一東京弁護士会司法研究委員会信託法研究部会会員らとの情報交換を継続的に行った(成果は寺本の意見を反映しつつ、部会員らにより公表。別冊NBL 156号(2016年)『信託が拓く新しい実務-6つのケース解説と契約条項例』NBL特集1071号『情報の可用性が導く未来-占有・所有論は活きるか』)の他、医療クラウド事業者との情報交換3回(以上、寺本)を行った。国際的な研究者と実務家に対する報告及び意見交換として、国際会議での発表(寺本3回、原田1回、入江3回)を行った。(平成27年度)

別項記載のとおり『成果物の出版』も行った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

(雑誌論文)(計27件)

寺本振透、情報の可用性向上を推進する法制度を探る、NBL、無、1071巻、2016、4-12

原田大樹、自治体クラウド活用に向けた法的課題、NBL、無、1071巻、2016、13-23

原田大樹、人口減少時代における政策実現手法の展開、レファレンス、有、782号、2016、3-16

入江秀晃、紛争解決システムデザイン-クラウド時代の可逆的な手続き設計、NBL、無、1071巻、2016、24-36

入江秀晃、調停人の態度のトレーニング、自由と正義、無、67巻3号、2016、53-57

入江秀晃; 小野寺信一; 斉藤睦男; 豊田耕史; 阿部弘樹、仙台弁護士会ADR10周年記念座談会 これまでの10年とこれからの10年、仙台弁護士会会報、無、474別冊、2016、1-31

原恵美、フランスにおける情報に対する所有権、NBL、無、1071巻、2016、46-60

原田大樹、判批(市街地再開発の結果、同一建物内に病院と薬局が隣接することとなった場合について、保険薬局指定拒否処分が取り消された事例)、判例時報、無、2250号、2015、112-117

ハンス・クリティアン・レール(原田大樹訳)、国際性と学際性による公法の方法論の解放、自治研究、無、91巻11号、2015、42-75

原田大樹、障害者差別禁止、行政課題別条例実務の要点、無、76巻、2015、3121-3142

原恵美、集合物と責任財産、法学教室、無、417巻、2015、10-15

Hiroki Harada、Establishing Partnership between Public and Private Law in Globalized Policy- Making and Enforcement Process、apanese Yearbook of International Law、有、57巻、2015、217-227

原田大樹、グローバル化と行政法、行政法の争点(有斐閣)、無、8巻、2015、12-13

Hiroki Harada、Redistribution in the Globalized Policy- Making and Enforcement Process、International Symposium on Roles of the State in the Non- Profit Transfers、無、2015、57-67

原田大樹、議会留保理論の発展可能性、法学論叢(京都大学)、無、176巻2-3、2014、328-347

寺本振透、医療クラウドに関する法制

- 度の現状と今後、新医療、無、41巻8号、2014、72-74
- 入江秀晃、難しい場面、JCA ジャーナル、無、61巻9号、2014、34-37
- 入江秀晃、申立受付、JCA ジャーナル、無、61巻10号、2014、32-35
- 入江秀晃、応諾要請、JCA ジャーナル、無、61巻11号、2014、30-33
- 原田大樹、団体訴訟の制度設計-特定商取引法を具体例として、論究ジュリスト、無、12号、2014、150-155
- 21 入江秀晃、共同調停、JCA ジャーナル、無、61巻12号、2014、44-47
- 22 原田大樹、グローバル化時代の公法・私法関係論、社会科学研究、無、65巻2号、2014、9-33
- 23 入江秀晃、選択の開発、JCAジャーナル、無、61巻2号、2014、59-62
- 24 入江秀晃、課題の特定2、JCAジャーナル、無、61巻1号、2014、34-37
- 25 入江秀晃、課題の特定1、JCAジャーナル、無、60巻12号、2013、3-6
- 26 入江秀晃、交渉の支援、JCAジャーナル、無、60巻11号、2013、3-6
- 27 入江秀晃、プロセス調停、JCAジャーナル、無、60巻6号、2013、14-17
- [学会発表](計18件)

Hiroki Harada, Globalization and the Issues for Public Law, PPG Research Project International Workshop "A Reformulation of Public and Private Laws under the Globalization" (国際学会)、2016年03月29日、同志社大学大学院法務研究科(京都府京都市)

原田大樹、人口減少時代における政策実現手法の展開、国立国会図書館政策セミナー(招待講演)、2016年03月09日、国立国会図書館東京本館(東京都)

Shinto Teramoto, Who is best able to diffuse innovation? : Industry or Inventor? International Conference on Law, Patent, and technology : ICLPT (国際学会)、2016年01月19日~2016年01月21日、バンコク(タイ)

Shinto Teramoto, Can a Non-Practicing Entity Promote Diffusion of Innovation? 2016 Taiwan International Conference on Innovation and Management (国際学会)、2016年01月13日~2016年01月15日、台北(台湾)

原田大樹、グローバル化と公法学の課題、京都大学法学会平成27年度秋季学術講演会、2015年12月10日、京都大学大学院法学研究科(京都府京都市)

Hideaki Irie, Analysis on Evaluation for ADR Process by Dispute Type, The 4th East Asian Law & Society

Conference(国際学会)、2015年08月05日、Waseda University(東京都)

入江秀晃、調停人養成について、日本ADR協会、2015年07月10日、株式会社商事法務(東京都)

Shinto Teramoto, Adjusting the Strength of Intellectual Property Rights to Allow Healthy Competition, World Conference on Technology, Innovation and Entrepreneurship (国際学会)、2015年05月28日~2015年05月30日、Istanbul University(トルコ、イスタンブール)

Hideaki Irie, What are the Benefits of Private Dispute Resolution Practices? - Lessons from Actual Mediation Cases in Japan, Law and Society (国際学会)、2015年05月29日、シアトル(アメリカ合衆国)

入江秀晃、紛争解決内容種別から見た手続期待と評価、法社会学会、2015年05月10日、首都大学東京(東京都)

Shinto Teramoto, ASSESSING THE ROLE OF A PARTICULAR LAW USING NETWORK MODELS, Kyushu University LL.M. 20th Year Alumni Homecoming、2015年03月28日、九州大学(福岡県福岡市)

原田大樹、日本における議会留保理論、国際政策セミナー(講演会)<国会による行政統制 ドイツの『議会留保』をめぐって憲法理論と実務>(招待講演)、2015年02月19日、国立国会図書館(東京都千代田区)

Shinto Teramoto, Simulating the impact of intellectual property rights on the innovation process, 11th International Conference on Innovation and Management、2014年11月19日、University of Vaasa(Vaasa, Finland)

寺本 振透、医療情報は誰のものか?:医療クラウドがトリガーを引く患者と医師の覚醒、第42回日本放射線技術学会秋季学術大会、2014年10月09日、札幌コンベンションセンター(北海道札幌市)

原田大樹、団体訴訟の制度設計、現代行政の多様な展開と行政訴訟制度改革・公開シンポジウム 団体訴訟の制度設計、2014年07月26日、九州大学(福岡県福岡市)

Shinto Teramoto, Can Intellectual Property Rights Promote Innovation?, International Symposium on Intellectual Property and Venture Capital: The Secrets to Building Innovation Ecosystems、2014年09月05日、Tokyo University(Tokyo, Japan)

Hideaki Irie, Negotiation and dispute resolution in Japan, Center for Conflict Management Conference, 2014

年04月11日, KennesawState University(Kennesaw,USA)
寺本振透、Assessing Role of Intellectual Property Laws from a Social Network Perspective,ARS ' 13 International Worksop " Networks in space and time:Models,Data collection and Applications "、2013年6月21日~6月23日、マドリッド(スペイン)

〔図書〕(計 12 件)

寺本振透、弘文堂、はばたき-21世紀の知的財産法、2015年、1087

浅野有紀=原田大樹=藤谷武史=横溝大、弘文堂、グローバル化と公法・私法関係の再編、2015、370

原田大樹、東京大学出版、行政法学と主要参照領域、2015、380

原田大樹、UVK、Forschung foerdern、2015、183-200

原惠美、有斐閣、共同相続された投資信託受益権および個人向け国債の帰属、2014、87-88

原田大樹、商事法務、集团的消費者利益の実現と法の役割、2014、52-75

原田大樹、弘文堂、公共制度設計の基礎理論、2014、380

原田大樹、ぎょうせい、行政課題別条例実務の要点、2014、380

原惠美、LGDJ、Denis Mazeaud, Mustapha Mekki, Naoki Kanayama et Katsumi Yoshida, Les notions fondamentales de droit civil,

RegardsCroise'sFranco-Japonais([Le sobligationsinhe'rentesa`lafiducie: e'tude comparativededroitfranc,ais et japonais] " (LGDJ,Lextenso e'ditions 邦訳:信託の本質的債務:フランス法と日本法の比較において、2014、219-238

原惠美、商事法務、古田克己・片山直也編 「財の多様化と民法学」、2014、598-618

原惠美、学習院大学法学会雑誌、フランスにおける担保目的の信託 財産の集合的把握の基礎理論との関係に おいて(1)、2014、18322頁以下

原惠美、有斐閣、不当に利得した代替物を処分した場合の返還義務、2014、152-153

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

寺本 振透 (TERAMOTO, Shinto)
九州大学・大学院法学研究院・教授
研究者番号：60436508

(2) 研究分担者

入江 秀晃 (IRIE, Hideaki)
九州大学・大学院法学研究院・准教授
研究者番号：50600029

原 惠美 (HARA, Megumi)
学習院大学・法務研究科・教授
研究者番号：60452801

原田 大樹 (HARADA, Hiroki)
京都大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：900404029

(3) 連携研究者 なし